



瀬田北中学校 教育目標

「考動」

考え動く生徒の育成

瀬田北中学校のあたりまえ

- ◎あいさつ のできる生徒
- ◎礼 儀 の正しい生徒
- ◎身だしなみ の整った生徒
- ◎思いやり のある生徒

令和 7 年度



瀬田北中学校 入学案内



* 本誌および別冊は
PTA 予算で作成してい
ます。

イメージキャラクター「セタキタイガー」

大津市立瀬田北中学校

〒520-2145

大津市大將軍一丁目 13 番 1 号

TEL 077-543-2073

FAX 077-543-2074

学校ホームページ URL

<http://www.otsu.ed.jp/setk-j/>



大津市立瀬田北中学校校歌

1.

さざ波光る みずうみの
広くやさしい 心もち
われらはここに 学び合う
理想めざして たゆみなく
鍛える英知の すがやかに
みなぎるわれらの瀬田北中学校

2.

朝日に映える^{やまなみ}連山の
強く気高い 心もち
われらはここに 競い合う
未来みつめて たゆみなく
鍛える^{ちから}体力の たくましく
伸びゆくわれらの瀬田北中学校

3.

^{みどり}碧に深む 瀬田川の
清く明るい 心もち
われらはここに 語り合う
^{まこと}真実もとめて たゆみなく
鍛える^{こころ}精神の かがやかに
ひろがるわれらの瀬田北中学校



【校章の由来】

瀬田北中学校は昭和58年に瀬田中学校から分離し、創立されました。

校章は、旧瀬田中学校区にある「瀬田の唐橋」の擬宝珠をデザイン化したものです。

瀬田北中学校校歌

作曲：久保 貞雄
作詞：河江 敏



も く じ



1. 中学校へ入学されるみなさんへ	1
2. 年間行事予定	2
3. 中学校の学習について	3、4
4. 中学校で成長するために	5～10
5. 学校諸経費などについて	11～13
預金口座振替依頼書・申込書記入例	14
6. 入学にあたってのご案内	15
7. 緊急時の対応	16
8. 学校給食について	17
9. 保健関係について	18～26
10. 入学前に提出する書類	27
11. 入学式当日に提出する書類	
12. PTA より	28～31

提出物について

2月21日（金）までに中学校へ提出いただく書類と、

入学式当日に提出いただく書類がございます。

確認の上、ご提出ください。

（提出場所は、瀬田北中学校です）



1. 瀬田北中学校へ入学されるみなさんへ

— 教育目標「考動」 —

令和7年の春、瀬田北中学校に第45期生として入学される6年生の皆さん、在校生をはじめ、私たち全教職員は、皆さんの入学を心より歓迎いたします。

瀬田北中学校は、在籍生徒数が千人を超える大津市内最大規模の学校です。校内は、先輩の皆さんの活動で常に活気にあふれており、部活動も意欲的で様々な大会やコンクール等で大きな成果をあげています。とりわけ、体育祭や文化祭などの学校行事では、毎年、学級が団結し競い合い、たいへん盛り上がりを見せ、学年集団としてもお互いに成果をたたえ合うなど、絆を深めています。

また、3年目となる『地域 Ranger(レンジャー)活動』では、生徒の皆さんが、清掃活動や夏祭りのお手伝いなど、地域の行事や活動に自主的に参加しています。令和6年度は、延べ人数で600名の参加が見られました。生徒の皆さんにとって、地域の方と一緒に活動し、地域に貢献することは、改めて地域の良さを知る良い機会となっています。ぜひ、新入生の皆さんもこの活動に参加してください。今まで気づかなかった新たな発見がきっとあるはずです。

さて、瀬田北中学校の教育目標は、「考動（こうどう）です。」世の中は、高度情報化社会となり、AIをはじめ、ものすごいスピードで進化しており、簡単には正解の出ない、難しい課題もどんどん生まれています。学習面では、皆さんが学校で習得する知識や技術は、あっという間に古いものになるかもしれません。しかし、日常の学びの中で個別に考えたり、少人数で話し合ったり、学級で話し合ったりして、自分の考えを変更したり、ふくらませていくことは、未来社会を生きていく上で大切な力となります。また、生活面では、インターネット上に様々な情報があふれる中で、自分が行うことが正しいか考え、判断し、行動し、その行動に責任をもつことが求められます。「考えて動く」、つまり教育目標である「考動」は、これから成長していく皆さんに求められる力であり、その目標達成のために、瀬田北中学校の全教職員は全精力を注ぎ支援していきます。

皆さんの入学を教職員一同、心からお待ちしています。

令和7年2月

大津市立瀬田北中学校
校長 橋本 岩記

2. 年間行事（令和7年度予定）

1 学 期	4 月 	入学式 始業式 身体測定 定期健康診断 防災訓練 対面式 部活動紹介 部活動見学・入部 前期学級委員・生徒会委員等の選出 3年修学旅行（沖縄方面） 全国学力・学習状況調査（3年） 個別懇談会（5月2日まで）
	5 月	授業参観 部活動保護者会 春季体育大会・吹奏楽祭 中間テスト 
	6 月	ふるさと体験学習（葛川）（5、6日） 生徒総会 陸上夏季総合体育大会（大津市） 期末テスト
	7 月	大掃除 期末懇談会 終業式
夏 休 み		夏季総合体育大会（大津市・滋賀県）・吹奏楽コンクール
	8 月	夏季総合体育大会（近畿・全国）・吹奏楽コンクール
		始業式 身体測定 
	9 月	文化祭（合唱コンクール） 水泳秋季新人大会
2 学 期	10 月	中間テスト 体育祭 3年個別懇談会（進路選択に向けて） 秋季新人大会（滋賀県） 生徒会執行部役員改選 防災訓練 
	11 月	駅伝競走大会（大津市・滋賀県） 2年生職場体験学習 後期学級委員・生徒会委員等の選出 授業参観 期末テスト 1年校外学習
	12 月	駅伝競走大会（近畿・全国） 期末懇談会 大掃除 終業式
3 学 期	1 月	始業式 校内書き初め展 3年学年末テスト
	2 月	滋賀県私立高校入試 滋賀県県立高校入試 1、2年学年末テスト
	3 月	大掃除 卒業式 防災訓練 終業式・修了式 

【注】行事は変更もあります。

2025 年度給食開始日

1 学期 4 月 11 日（金）～ **2 学期** 9 月 3 日（水）～ **3 学期** 1 月 9 日（金）～

※学期始めや午前中日課で部活動などがある場合などはお弁当を持参します。

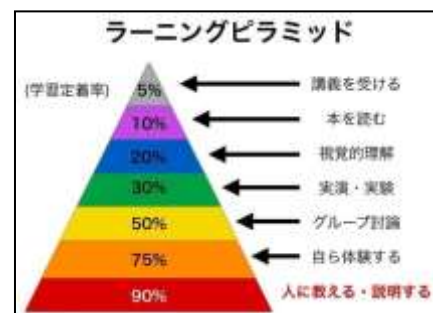
3. 中学校の学習について

(1) 小学校での学習と違うところ

- ① 小学校と大きく違うところは、教科の授業ごとに先生が変わることです。それぞれの教科の専門の先生に習うことになります。
- ② 教科名が変わります。国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語の10教科になります。他にも、総合的な学習の時間や道徳、学級活動などがあります。
- ③ 授業時間は50分間になります。

(2) 学習の心構え

- ① 中学校では、小学校で学んだことを基礎として多くのことを学習します。新たなスタートですから、これからの努力次第で力を大きく伸ばすことが期待できます。まじめにこつこつと積み上げる気持ちをもって学習しましょう。



National Training Laboratory (アメリカ国立訓練研究所)

- ② 教科書に書いてあることをそのまま覚えるだけでなく、「なぜそうなるのか」「どうすれば上手くできるのか」など、自分なりの考えをもつことが大切です。また、授業では友達との話し合い（学び合い）の時間を大切にします。人の意見を聞く、自分の意見をしっかりと伝えることができるように心がけましょう。
- ③ 家庭学習の時間を大切にしてください。授業はもちろんのこと、自分なりの勉強の方法やペースを身につけることがとても大切です。
- ④ 授業や家庭学習では、学習者用端末(タブレット)を使う機会があります。正しく有効に使うことで、学習への大きな効果が期待できます。使い方については、各教科の授業等の中で説明があります。

*ノートやファイルなど、教科ごとに指定するものもありますので、学校からの連絡を待って購入してください。

(3) 学習の内容

①教科の学習

学校生活の中心は各教科の授業になります。1日につき、約6時間の授業がありますので、日々の学習を大切にしましょう。3年間の学習の積み重ねは、卒業後の進路選択にもつながってきますので、主体的に取り組めるようにしましょう。

②特別活動

学級活動や生徒会活動のことです。豊かな人間に成長していくうえで、教科の学習とともに人と交わる楽しさを発見する大切な学習の場です。

③総合的な学習の時間

「ふるさと体験学習（葛川）」や「修学旅行」、「職場体験学習」、「進路学習」など、様々な学習があります。自分で課題を見つけて解決したり、多くの感動を得たりすることにより、豊かな心と生きる力を身につける時間です。

④家庭学習

学校で学んだことをしっかりと定着させるためには、家庭での予習・復習がとても大切になります。授業の前に教科書を読んでおくなど、予習をすることで授業にスムーズに入れます。また、家庭でゆっくりとノートをまとめたり、練習問題に取り組んだりすることで、その日に学習したことが定着します。確かな力をつけるためには家庭学習への取組が重要です。

⑤定期テスト（中間テスト・期末テスト・学年末テスト）

中学校では学期ごとに定期テストがあり、数十ページに及ぶ教科書の範囲から出題されます。日々の学習の成果をはかる機会とし、各教科の評価を決める材料にもなります。中学校の定期テスト前には部活動が停止になり、家庭学習の時間が確保されます。

（４）１年生での１週間あたりの科目と時間数

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語	総合的な学習の時間	道徳	特別活動
4	3	4	3	1 (0.3)	1 (0.3)	3	2	4	1 (0.4)	1	1

※音楽や美術、総合的な学習の時間の（ ）内の数字については補填の授業などで行います。

（５）中学校からお知らせする成績について

瀬田北中学校では、生徒のみなさんが学習の進み具合を振り返り、その後の取組をより良いものにしてもらうために通知表で各教科の成績を報告しています。

成績については、むずかしい言葉ですが「目標に準拠した到達度評価（いわゆる絶対評価）」でお知らせします。絶対評価では、各科目に評価規準（超えてほしいハードルみたいなもの）が内容や單元ごとに決められています。このハードルに対する達成度が十分満足できればA、おおむね満足できればB、努力を要する場合はCが記録されます。この、A B Cの記録から、学期末に評定（5～1）が決定されます。

達成率	評価	評定	達成率
80%以上～100% 十分満足できる	A	5	90%以上 十分満足できるもののうち 特に程度が高いもの
		4	80% ≤ 十分満足できる < 90%
50%以上～80%未満 おおむね満足	B	3	50% ≤ おおむね満足 < 80%（基準）
0%～50%未満 努力を要する	C	2	20% ≤ 努力を要する < 50%
		1	20%未満 一層努力を要する

令和6年度通知表の見方（通知表と同時に配布したもの）

（６）滋賀県県立高校の入試制度について

令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）から滋賀県県立高校の入試制度が変更されます。詳細について、随時「滋賀県教育委員会」のホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/index.html>)に掲載されます。

4. 中学校で成長するために

中学校の3年間は、みなさんが楽しく安心して有意義な学校生活を送るためにあります。また、社会の一員として必要な態度を身につけるために、一人ひとりが毎日を大切に過ごし、成長する必要があります。

そのために、次の「瀬田北中生としての心構え」や「きまり」をしっかりと守りましょう。

(1) 瀬田北中生のあたりまえ

あいさつ のできる生徒
礼 儀 の正しい生徒
身だしなみ の整った生徒
思いやり のある生徒

みんなが安心して
気持ちよく過ごせる
瀬田北中であるために
あなたの力が必要です

(2) 日課表 8:25には教室の席についていること

R5日課表	5校時日	6校時日	5校時日 (弁当昼食)	6校時日 (弁当昼食)
読書タイム	8:25 ~ 8:35	8:25 ~ 8:35	8:25 ~ 8:35	8:25 ~ 8:35
朝の会	8:35 ~ 8:40	8:35 ~ 8:40	8:35 ~ 8:40	8:35 ~ 8:40
1校時	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:40
2校時	9:50 ~ 10:40	9:50 ~ 10:40	9:50 ~ 10:40	9:50 ~ 10:40
3校時	10:50 ~ 11:40	10:50 ~ 11:40	10:50 ~ 11:40	10:50 ~ 11:40
4校時	11:50 ~ 12:40	11:50 ~ 12:40	11:50 ~ 12:40	11:50 ~ 12:40
昼食	12:40 ~ 13:05	12:40 ~ 13:05	12:40 ~ 12:55	12:40 ~ 12:55
昼休み	13:05 ~ 13:25	13:05 ~ 13:25	12:55 ~ 13:15	12:55 ~ 13:15
5校時	13:30 ~ 14:20	13:30 ~ 14:20	13:20 ~ 14:10	13:20 ~ 14:10
6校時		14:30 ~ 15:20		14:20 ~ 15:10
掃除	14:25 ~ 14:35	15:25 ~ 15:35	14:15 ~ 14:25	15:15 ~ 15:25
帰りの会	14:35 ~ 14:45	15:35 ~ 15:45	14:25 ~ 14:35	15:25 ~ 15:35
一般下校	15:00	16:00	14:50	15:50
★★部活休養日は掃除なし ⇒ 帰りの会を10分早く始めます(帰りの会の後、速やかに下校します)★★				
部活	4月~10月総体まで	10月総体後~11月・1月	12月	2月・3月
完全下校	17:30	17:00	16:45	17:30

* 日課表は令和6年度のものです。

(3) 生活のきまり

すべての場面で

〈4つのあたりまえ〉

1. あいさつ

お互いにはっきりとあいさつをし、先生や来客、大人に対して節度ある態度で接しましょう。

2. 礼儀

言葉は、正しく、ていねいに使いましょう。

3. 身だしなみ

いつも身だしなみを整えましょう。(服装、頭髪、靴のかかとを踏まないなど…)

4. 思いやり

すべての人を大切にしましょう。(人を傷つける行為をしない。人を傷つける言葉を使わない。)

登下校の場面で

5. 登下校の時は、交通ルールをしっかりと守り、寄り道をせず届け出た通学路を通りましょう。

(お弁当持参の日に限って、登校時に昼食を購入することを認めています。)

6. 一旦、学校へ登校したら、無断で校外へ出てはいけません。

7. 登下校の時刻をしっかりと守りましょう。 登校は、朝 7:45 以降で **8:25 までに教室の自分の席に着席**しましょう。

下校は、一般下校時間(日課表)を守る。

部活動の完全下校時刻は次の表のとおりです。

期 間	4月～10月総体までと 2月・3月	10月総体後～ 11月と1月	12月
下校時刻	17:30	17:00	16:45

※部活動終了時間は
下校時間の15分前
です。

*** 部活動の完全下校時刻の表は令和6年度のものです。**

8. 欠席や遅刻、体育の見学や、都合で早退するときは
保護者の方が「テトル(8:10までに)」に入力頂くか
学校へ「電話(7:45～8:15の間)」連絡をしてください。

応答メッセージ対応について

最終下校時刻1時間後から翌朝7:45までの電話は、応答メッセージ対応となりますので受信できません。

長期休業中や部活動がない日等については16:45から応答メッセージとなります。

忌引の日数

両親(後見人)7日、祖父母3日、兄弟姉妹3日、その他、おじ又はおば、兄弟姉妹の配偶者、叔父又は叔母の配偶者は1日です。

校内生活の場面で（学習は学校の中心）

- 9, 授業を大切にしましょう。自己学習を大切にしましょう。学習する雰囲気を大切にしましょう。
- 10, チャイムがなったら、席について学習を始めます。(10 分間休みは、次の授業の準備時間です)
- 11, 校舎内では周りの人に気をくばり、走ったり、暴れたりの危険な行為はしません。
- 12, 公共物は大切に扱い、利用した物や部屋を美しく保ちます。
- 13, 校内の物を壊してしまったときには、すぐに先生に届け、指示に従います。
- 14, 拾得物や紛失物はすぐに届け出ます。
- 15, 特別教室などの部屋には無断で入りません。
- 16, お金の貸し借り、物の売り買い・交換はしません。
- 17, 学校生活に不要な物は、学校へ持ち込みません。
※携帯電話の持ち込みは禁止です。必要ではないお金も持ち込みません。
※やむを得ず学校へ持ってくるようになったものは、登校後すぐか朝の会で先生にあずけます。
- 18, 自分の持ち物には、必ず、学年・組・名前を書き、しっかり管理します。
- 19, 生徒証は、瀬田北中学校の生徒であることを示すものですから常に携帯します。

校外生活の場面で

- 20, 社会の一員として自覚をもち、地域レンジャー活動や地域の行事には積極的に参加します。
- 21, みだりに遊技場などへ出入りしないようにします。
- 22, 制服のままで大型店舗へ出入りしないようにします。
- 23, アルバイトは禁止です。

(4) 服装・頭髪等について

①制服の型について（男女共通）

	上 衣	下 衣
正 制 服	指定ブレザー 指定カッターシャツ（長袖） リボンまたはネクタイ	指定スカート または 指定スラックス
そ の 他	指定セーター 指定カッターシャツ（半袖）	

※ その他は、オプション販売となり購入は自由です。



※ 制服規定は、次の取扱販売店に説明してあります。

アルプラザ瀬田店	(月輪 1-3-8)	5 4 3-3 1 1 1	
ファッションハウス コンセ	(瀬田 1-1 7-1 4)	5 4 5-0 0 3 1	
ロング瀬田店	(一里山 5-9-7)	5 4 5-7 5 0 1	[50音順]

※ 体操服については、次の取扱販売店で購入可能です。

アルプラザ瀬田店	(月輪 1-3-8)	5 4 3-3 1 1 1	
ファッションハウス コンセ	(瀬田 1-1 7-1 4)	5 4 5-0 0 3 1	
ロング瀬田店	(一里山 5-9-7)	5 4 5-7 5 0 1	[50音順]

※本校では、携帯電話、スマートフォンの持ち込みを原則禁止としております。また、SNSなどを介したトラブルも多数見られるため、保護者の方に確実に管理をしていただいております。ご理解・ご協力を願います。

② 制服以外の服装について

1) 靴

ア、通学用は、体育の授業で使える運動靴です。(色の指定はありません。)

雨天の場合は、長靴・レインシューズでもよい。

イ、校舎内での上靴、体育館用の靴は学校指定のもの。

※ 上靴については、次の取扱販売店で購入可能です。

大橋屋	(瀬田 1-1 7-1 3)	5 4 5-0 0 2 8	
ロング瀬田店	(一里山 5-9-7)	5 4 5-7 5 0 1	[50音順]

※ 体育館シューズについては、次の取扱販売店で購入可能です。

大西金物店	(一里山 1-1 7-1 1)	5 4 5-5 1 3 8	
山崎商店	(大萱 2-2 3-1 9)	5 4 5-2 6 1 4	[50音順]

2) 名札

登校後、名札を受けとり定められたところにつけること。

3) 防寒服装

ア、華美にならないように十分注意し、制服の上に防寒着を着用してもよい。

イ、防寒着・防寒具は、校舎内で着用しない。

4) 頭髪等について

ア、整髪料の使用や染髪、脱色はしない。

イ、ピアス、ネックレス、髪かざり等のアクセサリ類は安全上つけない。

(ネイル、マニキュア、化粧等をしない)

5) 通学カバン

ア、通学カバンの指定はないため、各自で準備したものを利用する。

イ、盗難防止のため、高価で華美なものを避ける。

ウ、登下校中の安全のため、両肩に背負えるものが望ましい。

(5) その他

通学時に気をつけるべきこと

- * 登下校の時は、交通ルールをしっかり守り、寄り道をせず届け出た通学路を通る。
- * 一旦、学校へ登校したら、無断で校外へ出てはいけません。(給食を摂らない場合に、登校時、昼食を購入することは認めていますが下校時に店舗に寄ることは禁止されています。)
- * 通学方法は、徒歩・交通機関を利用しての通学となります。ただし、ボート部員については琵琶湖漕艇場で活動する日に限り自転車での通学を認めています。(特別許可願が必要)

平成 28 年 10 月 1 日より自転車を保有するすべての県民に「自転車損害賠償保険の加入義務」が課され、自転車通学は自転車損害賠償保険の加入が条件となります。

悩みがあれば



困ったことや悩みがあれば、家族、友達、先生、スクールカウンセラーなど、相談しやすい人に遠慮なく相談しよう。

子ども SOS ダイアル	0120-078-310	【24 時間】
滋賀県子ども・子育て応援センター	077-524-2030	【9 時～21 時】
おおつつこ ほっとダイアル	0120-025-528	【平日 9 時～17 時】
子どもナイトダイアル	077-523-1501	【17 時～21 時】
おおつつこ相談 LINE (LINE を利用したいじめ相談)		【17 時～21 時】
大津少年センター電話相談	077-522-3721	【9 時～16 時 30 分】

個人情報の扱い

本校では、生徒・保護者の個人情報(名前・生年月日・住所・電話番号等個人が特定、識別できるもの)につきまして、その保護の重要性を認識し、プライバシー保護及び人権尊重という観点から慎重に取り扱っています。本校における「個人情報取り扱い」の基本方針は次頁の通りです。

入学時及び年度当初の多岐にわたる個人情報は、それぞれに教育活動に係わるものとしてご提供をいただきますので、その保護と管理に最大限の配慮をしていきたいと考えております。

また、個人情報は原則として第三者への開示はせず、その使用も下記の目的に限り、情報の漏えいや目的外使用の禁止に努めてまいります。

1. 個人情報の使用目的

- (1) 校内資料の作成及び生徒の教育上必要な資料の作成
- (2) 入学・転校・進学等の手続き、及び転学・進学先等への法令に基づく書類の送付
- (3) 学校・生徒・保護者間の連絡、各種書類の発送
- (4) 本校のホームページ、パンフレット、新聞等における写真・表彰等の掲載
- (5) その他

PTA 改選に伴う選挙のため、保護者様の承諾のうえ PTA 本部役員の要望により、生徒・保護者名、本校在籍兄弟姉妹名、住所、電話番号についての個人情報を厳重な情報管理を条件に提供します。また、同様の条件で後援会に対して地域での後援会活動のために個人情報を提供します。

本校では、学校行事や学習の様子などをより多くの方にお伝えするため、活動の様子を学校便りなどの各種信、学校ウェブサイト、新聞・テレビなどの報道、PTA 広報誌等で写真や文章により紹介しています。これは多方面の活躍の生徒を紹介するためのものであり、生徒や保護者、そして地域の方々に活躍する瀬田北中学校を知っていただくためのものです。

個人情報保護の関係もありますが、このような紹介は教育上大切なことと考えており、どなたにも不利益にならないよう配慮しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

生徒の写真を掲載する場合は、個人が特定できないよう配慮いたします。同様に、県中体連からは会場内でのアナウンス、ウェブサイトへの掲載、報道等への発表に関して名前等の個人情報の取り扱いの同意を求めています。写真や名前の掲載に不都合のある家庭は、学校までご連絡ください。ご連絡がない場合は、承諾いただいたものとさせていただきます。

2. 個人情報は、次の場合には例外的に開示することがあります。ご了解ください。

- (1) 法令による開示義務を負う場合
- (2) 生徒・保護者の生命・身体・財産その他の権利・利益を保護するのに必要と判断する場合
- (3) 緊急の必要性があり、かつ個別の承諾を得ることができない場合
- (4) 公共団体からの照会依頼に対する回答

尚、提出いただいた家庭連絡票や学校集金に関する書類、保健に関する調査書等個人情報に関する書類は、卒業時(中途転校も同様)に廃棄します。主旨をご理解いただき、個人情報の提供、利用について包括的な同意をいただけますようお願いいたします。

個人情報使用の内容によりましては、後日、再度確認をさせていただく場合もあります。この件に関する相談がありましたら、教頭までお願いします。

勤務時間外について（教育委員会通達により教職員の「働き方改革」に取り組んでおります。

学校の業務時間等について

- (1) 時間外勤務の縮減に努めます。

勤務時間：午前8時15分～午後4時45分

- (2) 時間外の来校については、意に添えない場合もあります。時間の必要な相談は、事前に日時を調整させていただきます。ご理解願います。

- ・ 生徒最終下校時間の1時間後から翌朝7:45までの電話は応答メッセージ対応となり受信できません。
- ・ 長期休業中や部活動がない日は、16:45から応答メッセージとなります。
- ・ 緊急対応が必要な場合は、応答メッセージに従いご連絡ください。

5. 学校諸経費などについて [参考：令和6年度第1学年]

(1) 集金の内訳について（令和6年度1年生の集金金額）

<u>生徒活動費</u> 1,600 円（年間） （生徒会費を含む） <u>スポ振掛金</u> 552 円（年間） <u>銀行手数料</u> 86 円（年6回）	<u>学年費</u> 校外学習費 教材費 各教科で使用する教材 （ワークブック・テキスト・副読本 教材・ノート・ファイル等） その他 （名札・生徒手帳等） <u>合計 29,460 円（年間）</u>	<u>修学旅行経費</u> 3 年生で実施する 修学旅行経費は、 学校での積み立て はしません。旅行業 者が集金します。 *令和7年度は <u>経費約 70,000 円</u>
<u>P T A 会費</u> 6,000 円（年間）		

月	学年費	生徒活動費	P T A 会費	スポ振掛金	手数料	合 計
5	4,910 円	400 円	0 円		31 円	5,341 円
6	4,910 円	400 円	1,200 円		11 円	6,521 円
7	4,910 円	400 円	1,200 円		11 円	6,521 円
8	4,910 円	400 円	1,200 円	552 円	11 円	7,073 円
9	4,910 円	0 円	1,200 円		11 円	6,121 円
10	4,910 円	0 円	1,200 円		11 円	6,121 円
計	29,460 円	1,600 円	6,000 円	552 円	86 円	37,698 円

* 令和7年度の金額は4月に決定した内容をお知らせします。上記は予定となります。

* 銀行手数料は令和6年度のコレを掲載しています。引落手数料として一回につき11円、インターネットバンキング利用料として年に一回20円でした。来年度の金額は未定です。

(2) 集金方法と振替依頼について

原則として、金融機関の口座振替(口座引落し)によって集金させていただきます。金融機関は下記の4つの金融機関とします。綴じ込みの『学費等預金口座振替依頼書』および『預金口座振替申込書』にご記入・ご捺印の上、まず、金融機関で振替申込手続きを行ってください。

＜金融機関＞ 滋賀銀行 関西みらい銀行 京都信用金庫 J A レーク滋賀

手続き終了後、入学式当日に『預金口座振替申込書』を提出してください。

(3) 就学援助費制度について（注意：申請は毎年度必要です。自動更新されません）

大津市が、就学に必要な経費の負担が困難な保護者を対象に、経費の一部を援助する制度です。

【申請期間】

令和7年1月15日（水）～令和7年2月15日（土）→入学前支給認定（対象者のみ）

令和7年3月 2日（日）～令和7年4月10日（木）→4月認定

令和7年4月11日（金）以降も受付は随時行いますが、認定日が変わり、受給額が減額になります

※新入学学用品費（入学準備費）の給付は、前倒し支給認定または4月認定でなければ受給できません。

※詳細については、小学校で配布された用紙をご覧ください。

※大津市以外の小学校に在籍されている場合は、中学校にお問い合わせください。

※学用品購入時の領収書、レシートは保管しておいてください。

※詳しくは、大津市ホームページ「令和7年度 就学援助費受給の申請について」をご確認ください。

学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

学校学生生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）とは、生徒が旅客鉄道株式会社（JR各社）の営業キロで100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

詳細については下記のとおりです。

記

1. 制度の趣旨

学割証は、生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものです。

（休暇・所用による帰省、教育活動、進学または就職のための受験、傷病の治療、見学又は行事への参加、保護者の旅行への随行）

2. 使用対象となる鉄道会社

学割証は、JR各社が自社の利用に関して発行しているもので、JR各社のみが対象です。

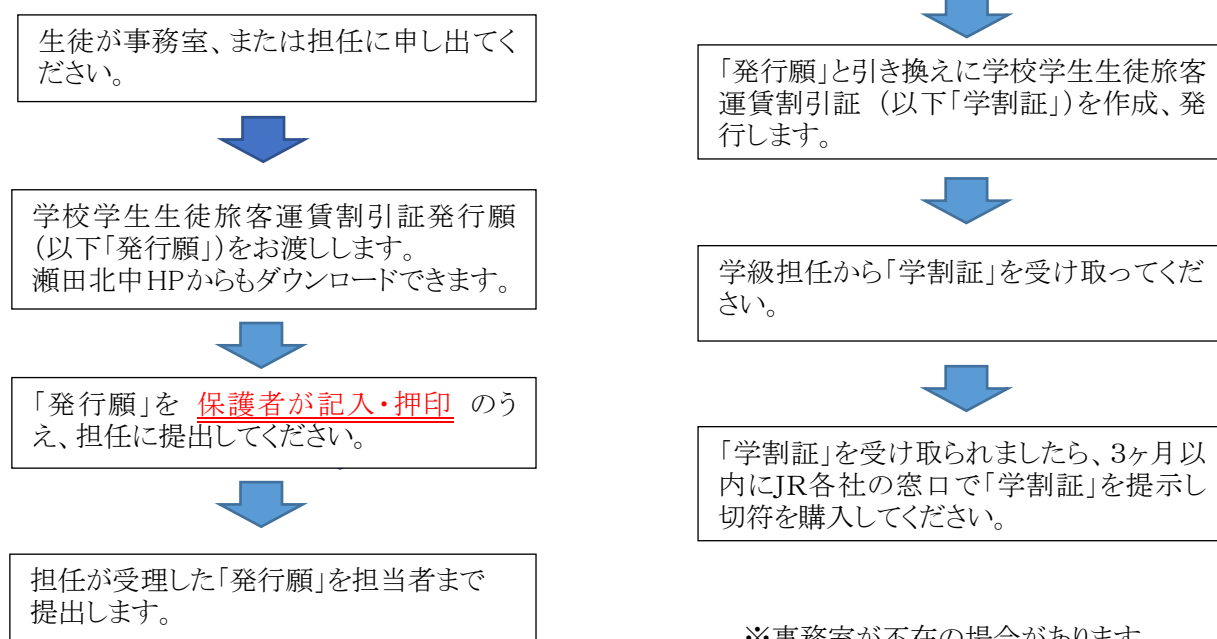
（他の鉄道会社については、各社の営業規則によります。乗車券購入の前に各社の窓口にご確認ください。）

3. その他

学割証の有効期限は、発行から3ヶ月です。また、卒業する生徒に対しての有効期限は3ヶ月ではなく、在籍期間の終期までになりますのでご注意ください。

また、学割証は普通乗車券を購入する際に利用するもので、通学定期乗車券の購入にはご利用いただけません。

4. 発行までの流れ



※事務室が不在場合があります。
学割証の必要な日の1週間前までには「発行願」を提出してください。

参考 1 第 1 学年 各教科の希望者への斡旋品

- 各教科の学習内容にかかわって、どうしても必要なものは学校で最低限に絞って発注し準備いたします。なお、それらの明細については、入学後の学年通信でご連絡し、費用は学年集金に計上させていただきますので、その節にはよろしくお願いいたします。
- ご紹介する下記教材は、いずれも授業に必要な物品ではありますが、必ずしも新規購入しなければならないものではありません。兄弟やお知り合いの方からのご提供の申し出がありましたら、経費負担減の点からも学校としてもお勧めします。
- 希望する生徒への斡旋は、各教科担当より時期を見て紹介・連絡をさせていただき、個人購入扱いとします。

＜購入を希望する生徒のみ＞

教科	教材名	価格	斡旋時期
国語	国語辞典	3,300円	4～5月
	漢和辞典	3,000円	4～5月
音楽	アルトリコーダー	2,300円	5月
美術	デザインセット	3,000円	4～5月
体育	柔道着	3,800円	11月

※価格については、参考価格です。変動があることをあらかじめご了承ください。

※英語の辞典等の販売もあります。

参考 2 各部の 1 年生が購入した用具、ウェアなど

部名	品名
ラグビー	ラグビー用具、練習着、ウインドブレーカー、リュック（希望者）
陸上競技	スパイク、ウインドブレーカー、ユニフォーム、ランニングパンツ、練習着
男子バスケットボール	バスケットシューズ、ユニフォーム、練習着、ウインドブレーカー
女子バスケットボール	バスケットシューズ、練習着、ウインドブレーカー、ナンバーリングシャツ
ソフトテニス	ユニフォーム、テニスラケット、テニスシューズ、ウインドブレーカー、Tシャツ（希望者）
バドミントン	ラケット、ユニフォーム上下、ゼッケン
卓球	ラケット、ラケットケース、ユニフォーム上下、シューズ（希望者）
水泳	水着、ゴーグル、キャップ、部活 T シャツ（購入予定）
バレーボール	シューズ、短パン、ソックス、ウインドブレーカー、サポーター
サッカー	持っている物を利用可→スパイク、すね当て、ランニングシューズ 5月以降→ユニフォーム一式（ソックス、パンツ、シャツ）を2色（白と青） 10月以降に斡旋→ビーステ、長袖インナーシャツ2色（各自選択して購入）
ボート	ユニフォーム、自転車通学用ヘルメット、帽子、Tシャツ（希望者） ウインドブレーカー
野球	グローブ、スパイク、練習着一式、試合用ユニフォーム一式、ウインドブレーカー（希望者）、バック（希望者）、ベースボール T シャツ
ソフトボール	各自で用意→グローブ、スパイク 帽子、ユニフォーム一式、ウインドブレーカー（希望者）
吹奏楽	チューナー、楽譜ファイル、消耗品（楽器によって変わります）、譜面台、楽器の一部、部活 T シャツ
英会話	特になし
科学	特になし
美術	油絵セット（希望者）、キャンバス（希望者）
家庭	手芸材料、調理実習費（必要に応じて）

※部活動への参加は4月のオリエンテーションが終わってからになります。

必要な物品は入部してから、顧問の指示により購入することになりますので、事前に買い求める必要はありません。その他の経費については、4月のオリエンテーションの時に配布する資料で確認してください。

《 記入例 》

学費等預金口座振替依頼書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

(取扱金融機関)

滋賀銀行・関西みらい銀行・京都信用金庫・JAレーク滋賀 御中

私が、下記学校に支払うべき学費等を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、下記事項を確約のうえ依頼します。

学校名	大津市立瀬田北中学校			金融機関のお届出印
預金者名	フリガナ オオツ タロウ			大津
(口座名義)	大津 太郎			
指定預金口座	金融機関名	支店名	預金種目・口座番号	
	銀行 滋賀 農協 瀬田駅前 信用金庫	支店 出張所 代理店	1. 普通 2. 当座	
支払日	学校が指定する日	支払金額	学校が指定する金額	
振替開始時期	学校が指定する年月日	振替種目	学校が指定する学費等集金	

記

1. 預金の支払い手続きについては、当座勘定規定、普通預金規定または総合口座取引規定にかかわらず、当座小切手の振出または総合口座通帳、普通預金通帳および普通預金払戻請求書の提出をいたしませんから、貴行所定の方法で処理して下さい。
2. 指定預金口座の残高が振替日において、学校の請求する金額に満たないときは、私に通知することなくその旨学校へ連絡されて異議ありません。
3. 振替のつど、貴行からの領収書の発行および振替済の通知等は省略されても異議ありません。
4. この預金口座振替契約は貴行が必要と認めた場合には、通知することなく解約されても異議ありません。
5. 学年・組等が変更になった場合は、当依頼書の記載内容にかかわらず、学校より報告される学年・組等によって処理されても異議ありません。
6. この取扱についてかりに紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。

【金融機関使用欄(取りまとめ店名)】 (取扱店処理日)

[不備返却事項]

1. 預金取引なし 3. 印鑑相違
2. 記載事項等相違 4. その他(店名、預金種目、口座番号、口座名義)

検印	印鑑照合	受付

預金口座振替申込書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

大津市立瀬田北中学校長 様

預金者名	フリガナ オオツ タロウ		
(口座名義)	大津 太郎		
指定預金口座	金融機関名	支店名	預金種目・口座番号
	銀行 滋賀 農協 瀬田駅前 信用金庫	支店 出張所 代理店	1. 普通 2. 当座
支払日	学校が指定する日	支払金額	学校が指定する金額
振替開始時期	学校が指定する年月日	振替種目	学校が指定する学費等集金
生徒の学年・組	学年 組	生徒の氏名	フリガナ オオツ ハナコ
	1 1		大津 花子
生徒の学年・組	学年 組	生徒の氏名	フリガナ
生徒の学年・組	学年 組	生徒の氏名	フリガナ

・私は、学費等集金を上記の預金口座振替によって支払います。

保護者名 大津 一郎

【金融機関確認欄】

金融機関名(支店名)

確認印
銀行 受領印

「学費等預金口座振替依頼書・申込書」の記入について

1.取扱金融機関に○印をしてください。

2.登録口座をご記入ください。

- (1)口座名義・金融機関名・支店名・預金種目・口座番号をご記入ください。
(2)金融機関への届出印を押してください。

※訂正する場合は、二重線で抹消し、金融機関の届出印を押印ください。

3.生徒の学年・組・氏名をご記入ください。

4.保護者名を記入してください。

← 金融機関で確認を受けてから、右半分を学校へ提出してください。

6. 入学にあたってのご案内

(1) 入学式

- ① 入学式は、令和7年4月9日(水) 14時00分の開式です。
受付開始は13時00分、教室での点呼は13時30分に行いますので、時間に遅れないように登校してください。新入生はクラス発表を見て、校舎へお入りください。
- ② 入学式受付は中学校の新しい名簿で行います。必ず保護者は受付を済ませて、体育館にお入りください。

受付にて、「入学通知書」および「入学式当日提出いただく書類」を所定の封筒に入れ、提出してください。

入学通知書のない4月1日以降の転入者の方は、受付にてその旨を伝えてください。

※通知書を紛失された方は受付に申し出てください。

※新入生は上履きに履き替え、指示された教室に入ってください。

※保護者は上履きに履き替え、直接体育館へお入りください。上履きは各自ご持参願います。

※自家用車でのご来場はご遠慮ください。

- ③ 令和2年度より新制服となっています。指定の新制服を着用してください。
- ④ 大切な式ですから、**病気等で欠席の場合は必ず学校にご連絡ください。**

(☎ 瀬田北中学校 543-2073)

(2) 入学式以後の日程 * 状況によって変更する場合があります

- ① 式後、新入生は記念撮影をしてから、教室で学級指導を受けます。
- ② 保護者の方は体育館で学年主任、生徒指導担当からの話の後、教室へ行っていただきます。
- ③ 全ての日程が終了するのは16時00分頃になります。
- ④ 当日は、全日程終了後すぐに下校となります。

入学式までにしていただきたい準備について・他

- ① 上履き(指定)が必要ですので、入学までに準備しておいてください。
- ② 名札、生徒証は入学式後にお渡しします。代金は追って学年費として集金します。
- ③ 教科書は入学式の翌日以降にお渡しします。
- ④ 保健関係書類に必要事項を記入し、それぞれ指定の期日までに提出してください。
- ⑤ **関西みらい銀行・滋賀銀行・J A・京都信用金庫のいずれかで口座振替依頼の手続きを完了しておいてください。**
- ⑥ 提出していただく書類は、27ページ及び封筒に記載してあります。
確認の上、準備・提出してください。

「入学前に提出していただく書類」と「入学式当日」に持参いただく書類の2種類があります。

それぞれ所定の封筒に入れてご提出ください。

7. 緊急時の対応

(1) 「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」および「暴風警報」の発令時における措置

① 臨時休校

登校前において生徒は自宅待機とし、午前7時において「**大雨、暴風、大雪等に関する特別警報**」および「**暴風警報**」の発令中の場合は、**臨時休校**とします。

(テレビ等で確認をお願いします。この場合、学校からの連絡はありません。)

※途中で警報が解除になった場合も、その日は臨時休校となります。

※気象庁の「警報・注意報や天気予報の発表区域の図」では、瀬田北中学校は「大津市南部」エリアに入ります。

② 終業時刻の繰り上げ

登校後、「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」および「暴風警報」が発令された場合や「大雨、暴風、大雪に関する特別警報」および「暴風警報」の発令が必至と判断される場合には、状況等を考慮し下校の措置をします。その場合は **tetoru** 配信にてお知らせします。

(2) その他の警報（大雨、洪水、大雪等の警報）発令時における措置

原則的に平常授業を行います。この場合であっても、登下校時の生徒の安全確保が憂慮されるときは、特別の指示（臨時休校、始業開始時間および下校時間の変更等）を出すことがありますので、その場合は指示に従うようお願いいたします。

また、登校途中に、危険箇所がある場合や危険が予測されるような場合には、学校へ連絡をお願いいたします。 **☎ 瀬田北中学校 543-2073**

(3) その他

- ① 自宅が留守で、鍵がかかって入れないなどの状況で帰宅することができないことがないよう、非常の場合はどうするかという事を**家庭内で話し合い、確認**をしておいてください。

② 臨時休校実施における授業振替について

学校が臨時休校となった場合は、その翌日の授業は、原則として臨時休校となった日の授業を行います。

(例) 5月14日が臨時休校の時は、翌15日の授業は、休校日となった14日の授業を行います。

③ 部活動等の緊急連絡について

部活動ごとに **Tetoru** 配信を行います。

8. 学校給食について

(1) 給食で準備するもの

- ・ 箸（はし）を毎日持参してください。ランチョンマット（机に敷くもの）は必要ありません。
- ・ 給食当番のエプロン、帽子については、原則各自で持参お願いします。忘れた場合に限り、学校で貸し出します。給食当番が終わったら洗濯して返却してください。マスクは各家庭からご持参ください。
- ・ 中学校では、飯碗の持ち帰りはありません。

(2) 提供する給食について

【東部学校給食共同調理場から配送します。】

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ・ 主食 米飯 : 週 4 回 | ・ 副食（主菜、副菜） |
| パン : 週 1 回 | ・ 牛乳（飲用ヨーグルト : 月 2 回） |
| 麺 : 不定期 | ※米飯、パンを提供する曜日は後日、お知らせします。 |

(3) 食物アレルギー対応

- ・ 本市では、食物アレルギーに対応できる調理施設になっていないことから、個々の食物アレルギーに対応した学校給食（代替食）の提供はできません。
- ・ 食物アレルギーを有する生徒については「食物アレルギー調査票（様式3）」ならびに「学校給食対応確認書（様式6）」も提出してください。学校生活において医師の指示がある場合は「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」も併せて提出してください。
- ・ 非常時や緊急事態などにより給食が提供できない場合に備えて、「緊急時 代替用物資」を準備しています。食物アレルギーを有する生徒については、学期ごとに献立表と確認書をお渡ししますので、必ずご確認の上、返信してください。

(4) 給食費について

- ・ 給食費は1食290円です。給食費の月額額は1食あたりの（単価：290円）×（その月の喫食日数）となります。アレルギー等により日額（1食あたりの単価）は異なります。
- ・ 給食費の支払いは口座振替（口座引落）を基本とします。

大津市立小学校から進学する入学予定の方は、現在の学校給食費引落口座から継続して振替を行いますので、手続きは不要です。口座引落の手続きがまだお済みでない方は、速やかに「大津市学校給食費口座振替依頼書」を希望する金融機関にご提出ください。

大津市立小学校以外から進学する入学予定の方は、金融機関で口座振替の手続きを行っていただく必要がありますので、「大津市学校給食費口座振替依頼書」を希望する金融機関にご提出ください。

- ・ 口座振替日は、給食実施月の翌月28日（28日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）です（3月分を除く）。なお、毎月分の学校給食費について個別に通知はいたしません。
- ・ 万一、口座振替ができなかった場合は、督促状（納付書）を送付しますので、期限までに納付書に記載の金融機関等の窓口で直接納付してください。
- ・ 22歳以下の第3子以降の学校給食費免除の制度があります。詳細については、本市ホームページをご確認ください。

9. 保健関係について

関係書類の提出について

下記の書類は、必要事項を記入して、**4月9日(水)**入学式当日に必ず提出してください。

***入学後すぐに使用しますので記入漏れのないようにご確認ください。**

1. 緊急連絡カード
2. 保健調査票 … 小学校から返却された書類
3. 運動器検診保健調査票 … 小学校から返却された書類
4. 心臓検診票 … 別紙

なお、個人情報取得目的以外に使用しないものとし、取り扱いには十分留意いたします。

	記入上の注意
緊急連絡カード	・ケガや病気、救急搬送など、緊急時に保護者や病院への連絡に使用します。 ・名前（ふりがな）・性別・生年月日・保護者名・住所・緊急連絡先・かかりつけ医院等、必要事項を記入してください。必ず連絡の取れる電話番号をご記入ください。 ・記入内容に変更があった場合は速やかに学校までお知らせください。 ・裏面は日本スポーツ振興センター災害給付制度の同意書を兼ねていますので、署名をお願いします。 ・令和7年度分、日本スポーツ振興センター掛金（保護者負担分 552 円）は学校徴収金で徴収させていただきますことをご了承ください。 〈参考資料〉 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について
保健調査票	・定期健康診断で使用します。 ・中学1年生の欄に必要事項を記入してください。
運動器検診保健調査票	・運動器検診（内科検診）で使用します。 ・ご家庭で確認していただき、中学1年生の欄に必要事項を記入してください。
心臓検診票	・心臓検診（心電図検査）で使用します。 ・名前（ふりがな）・性別・生年月日・年齢・記入者名（保護者名）を記入してください。 ・身長と体重は入学後の測定結果を記入しますので、空欄にしてください。 ・質問1～4について「はい」「いいえ」のどちらかに○印を記入してください。「はい」の場合は、詳細をご記入ください。

感染症による出席停止について

下表記載の疾病で学校を欠席する場合は、「欠席」ではなく「出席停止」扱いになります。これらの疾病は集団感染しやすいため、ウイルスの感染力が強い期間では出席停止期間として定められています。必ず主治医の診療を受け、快復後の登校について医師の指示を仰いでください。治癒証明書や登校許可書は不要です。

感染症の疑いがあり、医療機関で検査を受けた場合は結果を学校に連絡してください。その際、診断名や受診医療機関、医師からの指示等を伺います。

疾病名	潜伏期間	主な症状	出席停止期間
インフルエンザ	2～3 日	発熱、頭痛、関節痛、のどの痛み、咳などの症状が急激に現れる。	発症後5日(発症の翌日を1日目)を経過し、かつ解熱後2日(解熱の翌日を1日目)を経過するまで。
百日咳	6～15 日	咳き込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸う特有な咳が特徴で、連続性、発作性の咳が長期にわたって続く。	特有な咳が消失するまで。または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻疹	10～12 日	結膜炎、くしゃみ、鼻水などとともにコプリック斑(頬の内側や歯肉などに生じる紅い縁取りのある白斑)がみられる。再びの高熱とともに赤い発疹が出る。	解熱した後、3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎	14～24 日	片側、または両側の耳下腺の腫れ、顎下腺の腫れを伴うこともある。	耳下腺・顎下腺および舌下腺の腫張が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風疹	14～24 日	発熱と同時に発疹が出て、リンパ節(頸部・耳の後部)の腫脹と圧痛を伴う。	発疹が消失するまで。
水痘	11～20 日	全身に水疱を伴う小さな発疹が出発熱、発疹はかさぶたと変化する。	全ての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱	5～6 日	高熱が出て、結膜炎、のどやリンパ節の腫れを伴う。	主要症状が消退した後、2日を経過するまで。
結核	4～6 週間	続く咳や熱などを主とした全身症状。	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	2～10 日	高熱、皮膚や粘膜における出血斑、関節炎、頭痛、吐き気などが現れる。	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで。
新型コロナウイルス感染症	2～7 日	咽頭痛・発熱・倦怠感・咳や痰頭痛・関節痛・鼻水などが現れる。	発症後5日(発症の翌日を1日目)を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

※ 学校保健安全法施行規則一部改正（令和5年5月8日施行）

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

大津市教育委員会

御入学おめでとうございます。

大津市教育委員会では大津市立瀬田北中学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、任意となっていますが、加入に同意くださる方は、別紙の同意書に御記入の上、学校へ提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（以下「センター法」といいます。）又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。改正があった場合は、改正後の規定によりますが、令和5年1月1日現在、その主な内容は下記のとおりです。

※災害共済給付契約について、今回の提出いただきました同意書により、在学中は自動更新となります。

記

1 給付の種類と内容 [災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ●医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ●入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、内閣府令で定めるもの ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 （通学中の災害の場合 2,000万円～44万円）
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 （通学中の災害 1,500万円）
	突然死 運動などの行為に起因する突然死（学校の管理下において発生したもの）	死亡見舞金 3,000万円 （通学中の災害 1,500万円）
	運動などの行為と関連のない突然死（学校の管理下において発生したもの）	死亡見舞金 1,500万円 （通学中の災害も同額）

※ 傷害見舞金及び死亡見舞金の給付金額は、令和元年度から改定しています。

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合
- ③ 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合
- ④ 通常の経路及び方法により通学する場合
- ⑤ 寄宿舍にあるとき 等

2 給付に関する注意事項

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わないことがあります。
- ④ 他の法令の規定による給付（例：ひとり親家庭医療費助成制度・子ども医療費助成）等を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。

* これは独立行政法人スポーツ振興センターの災害共済給付制度の概要を記載したものです。

3 共済掛金（年額）予定

保護者等負担額 552円（大津市教育委員会負担額 383円）※負担金額は年額です。

※災害共済給付制度の詳細については、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページをご確認ください。

「災害共済給付制度」のお知らせ

災害共済給付制度とは、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と学校（園）の設置者との契約（災害共済給付契約）により、「学校の管理下」における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うものです。その運営に要する経費を国、学校（園）の設置者及び保護者（同意確認後）の三者で負担する互助共済制度です。

この制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度のため、次のような特色があります。

■災害共済給付制度の特色■

- ☐ 低い掛金で、厚い給付が行われます。
- ☐ 学校の責任の有無にかかわらず、給付の対象となります。
- ☐ 学校の責任において提供した食物によるO-157等の食中毒、熱中症やいわゆる突然死も給付の対象となります。

対象となる学校（園）

義務教育諸学校	小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校、聾学校及び養護学校）の小学部及び中学部を含みます。
高等学校	高等学校（全日制、定時制及び通信制） 中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含みます。
高等専門学校	
幼稚園	特別支援学校の幼稚部を含みます。 幼稚園型認定こども園の幼稚園部分は「幼稚園」となります。
幼保連携型認定こども園	
高等専修学校	高等専修学校（昼間学科、夜間等学科及び通信制学科）
保育所等	児童福祉法第39条に規定する保育所、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園の保育機能施設部分、地方裁量型認定こども園、特定保育事業（児童福祉法第6条の3に規定する家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業）を行う施設、一定の基準を満たす認可外保育施設及び企業主導型保育施設

※国立、公立、私立の別を問いません。

共済掛金の額（令和6年度）

災害共済給付への加入は、学校（園）の設置者が保護者の同意を得た上で共済掛金を集め、学校（園）の設置者が一括加入の手続をとります。翌年度からは、共済掛金を納めることで加入は継続されます。

（児童生徒等1人当たり年額 単位：円）

学校種別		一般児童生徒等	要保護児童生徒
義務教育諸学校		920（460）	40（20）
高等学校 高等専修学校	全日制 昼間学科	2,150（1,075）	—
	定時制 夜間等学科	980（490）	—
	通信制 通信制学科	280（140）	—
高等専門学校		1,930（965）	—
幼稚園		270（135）	—
幼保連携型認定こども園		270（135）	—
保育所等		350（175）	40（20）

※（ ）内は沖縄県における共済掛金の額です。

※ 共済掛金は、義務教育諸学校は4割から6割、その他の学校（園）では6割から9割を保護者が負担し、残りを学校（園）の設置者が負担します。

※ 学校（園）の設置者が免責の特約を付けた場合は、左表の額に1人当たり15円（高等学校の通信制及び高等専修学校の通信制学科は2円）を加えた額が共済掛金の額になります。

※ 要保護とは、生活保護法による保護を受けている世帯の児童生徒をいいます。義務教育諸学校、保育所等の児童生徒については、生活保護法に医療扶助があるため、災害共済給付での医療費の支給を行わないことから、一般児童生徒等とは別に共済掛金の額を定めています。

給付の対象となる「学校の管理下」の範囲

①学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合（保育所等における保育中を含みます）	例 各教科（科目）、保育中、特別活動中（学級活動、クラブ活動、運動会、遠足、修学旅行等）
②学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合	例 部活動、林間学校、夏休み中の水泳指導
③休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合	例 始業前、業間休み、昼休み、放課後
④通常の経路及び方法により通学（通園）する場合	例 登校（登園）中、下校（降園）中
⑤その他、これらに準ずる場合として内閣府令で定める場合	例 寄宿舎にあるとき、学校外で授業等が行われるときにその場所と住居・寄宿舎との間を合理的な経路・方法で往復するとき

給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類		災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000 円以上のも		医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10(そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾 病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、内閣府令で定めるもの (・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病)		
障 害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第 1 級から第 14 級に区分される。)		障害見舞金 4,000 万円～88 万円 〔通学(園)中の災害の場合 2,000 万円～44 万円〕
死 亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡		死亡見舞金 3,000 万円〔通学(園)中の場合 1,500 万円〕
	突 然 死	運動などの行為に起因する突然死 (学校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 3,000 万円〔通学(園)中の場合 1,500 万円〕
		運動などの行為と関連のない突然死 (学校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 1,500 万円〔通学(園)中の場合も同額〕

- 1 JSC が給付する医療費は、医療保険（健康保険、国民健康保険など）の被保険者又は被扶養者として受けられる療養を対象とし、その療養の費用の額も医療保険の定めに従って算出された額を基準にして算定されます。上表では、これを「医療保険並の療養」と表記しています。
- 2 上表の「療養に要する費用の額が 5,000 円以上のも」とは、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険でいう 10 割分）が 5,000 円以上のもをいいます。（例えば、被扶養者（家族）である者が病院に外来受診した場合、通常自己負担は医療費総額の 3 割分となります。）
- 3 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
- 4 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効によって消滅します。
- 5 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- 6 他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- 7 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所等の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。
- 8 高等学校、高等専門学校及び高等専修学校の生徒又は学生が自己の故意の犯罪行為により、又は故意に、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。ただし、当該生徒又は学生が、いじめ、体罰その他の当該生徒又は学生の責めに帰することができない事由により生じた強い心理的な負担により、故意に負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、この限りではありません。
- 9 高等学校、高等専門学校及び高等専修学校の生徒又は学生が自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

給付金の請求方法 ＜医療費の場合＞

保護者	医療機関等で医療費の証明(「医療等の状況」等)を受け、学校(園)へ提出します。
提出	↓ ↑ 支払
学校(園)	けがの発生状況の報告書(「災害報告書」)と医療費の証明(「医療等の状況」等)を設置者に提出します。
提出	↓ ↑ (支払)
設置者	管内の学校(園)分を取りまとめて、けがの発生状況の報告書(「災害報告書」)と医療費の証明(「医療等の状況」)等を JSC の担当事務所に提出します。
請求	↓ ↑ 支払
J S C	提出された書類を審査の上、給付額を決定し設置者を通して保護者へお支払いします。

※保護者の方へのお願い

「医療等の状況」などを医療機関などに証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師の皆様の特別の配慮によりご協力をいただいております。

なお、「医療等の状況」などを持参してもその場ですぐには書いていただけない場合もありますことを、ご了承ください。

請求・給付の手続きは、学校(園)・学校(園)の設置者を通じて行われます。保護者の皆様におかれましては、学校(園)からの連絡を受けて必要書類を揃えてください。また、治療の経過を随時報告するなど、学校(園)との密な連携をお願いします。

災害共済給付については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)により定められています。このお知らせは、災害共済給付制度の概要を記載したものです。

【発行】独立行政法人日本スポーツ振興センター

- 災害共済給付業務は、仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡の6事務所で行っています。

災害共済給付業務に関する詳細は、ホームページをご覧ください。

災害共済給付 Web ホームページ： [https:// www.ipnsport.go.jp/anzen/](https://www.ipnsport.go.jp/anzen/)



JAPAN SPORT
COUNCIL

学校(園)で けがをした ときは…

独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)では、学校(園)で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校(園)の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。その仕組みを「**災害共済給付制度**」といいます。



先日体育の授業でけがをしたヒデオくん。病院での治療を受けたようです。



*健康保険が適用される受診が対象です。

*受診した月から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

お願い

『医療等の状況』などを医療機関などに証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師の皆様の特別の配慮によりご協力をいただいております。

なお、『医療等の状況』などを持参してもその場ですぐには書いていただけない場合もありますことを、ご了承ください。



学校(園)の管理下って？

1

授業中(保育中を含む)

例 各教科、遠足、修学旅行、大掃除など



2

学校の教育計画に基づく課外指導中

例 部活動、林間学校、臨海学校など



3

休憩時間中及び学校の定めた特定時間中

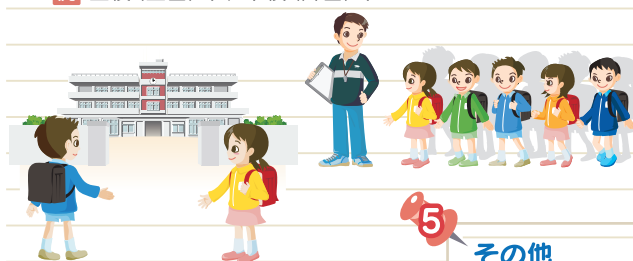
例 始業前、業間休み、昼休み、放課後(下校・帰宅後に学校に遊びに来た場合は含みません。)



4

通常の経路及び方法による通学(園)中

例 登校(登園)中、下校(降園)中



5

その他

寄宿舎にあるとき

こんなときに給付金をお支払いします

医療費

学校(園)の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上の負傷・疾病

障害

負傷や疾病が治った後に残った後遺症(その程度によって第1級から第14級まで区分)

死亡

学校(園)の管理下において発生した事件や疾病に直接起因する死亡、突然死



授業中にはさみで指を切る



遠足で虫に刺される



休憩時間に鉄棒から落下



通学中に自転車で転倒

令和5年度の災害共済給付の収支状況

災害共済給付は、国の補助金と学校(園)の設置者及び保護者にお支払いいただいた掛金から給付を行っています。

▼ 収入 (18,232,758)

免責特約勘定より受入 (230,867)

災害共済給付補助金 (2,031,615)

共済掛金 (15,942,914)

事業外収入 (27,361)

▼ 支出 (15,063,473)

給付金 (14,438,535)

災害共済給付業務経費 (624,938)

※金額は、千円未満切捨てのため、合計金額は一致しません。

※収支の差額については、翌事業年度以降の災害共済給付業務に充てられます。

(単位：千円)

これは概要をお知らせするチラシです。詳しくは、「災害共済給付制度」のお知らせ、JSC ホームページをご覧ください。



学校(園)又は通学(園)中にケガをした時の手続き方法

申請の手続きは、次のとおりお願いします。

- ① 学校(園)の先生から請求に必要な用紙を受け取ってください。各用紙は、J S Cのホームページからダウンロードすることもできます。

【請求に必要な主な用紙】

用紙の種類	証明機関	説明
医療等の状況(別紙3(1))	病院・歯科医院	医療機関を受診したときに使用します。
医療等の状況(別紙3(3))	柔道整復師(接骨院など)	柔道整復師から施術を受けたときに使用します。
調剤報酬明細書(別紙3(7))	保険薬局	医師の処方箋により、保険薬局から薬を購入したときに使用します。
治療用装具・生血明細書(別紙3(6))	医療機関・保護者	医師が治療上必要と認めた治療用装具を購入したときに使用します。 ※領収書の写しの添付と保護者の証明(下半分)が必要です。

- ② 受診した医療機関等に①の用紙を提出し、証明を受けてください。

* 健康保険が適用される受診が対象です。
* 複数月にかかる場合は、療養月ごとの証明が必要となります。

- ③ ②の用紙を学校(園)の先生に提出してください。

* 医療費(医療等の状況の診療報酬請求点数又は治療用装具の装具費用)が7,000点(70,000円)以上の場合は、「高額療養状況の届」が必要となります(医療費助成制度を利用した場合*は、提出を省略できます。)。

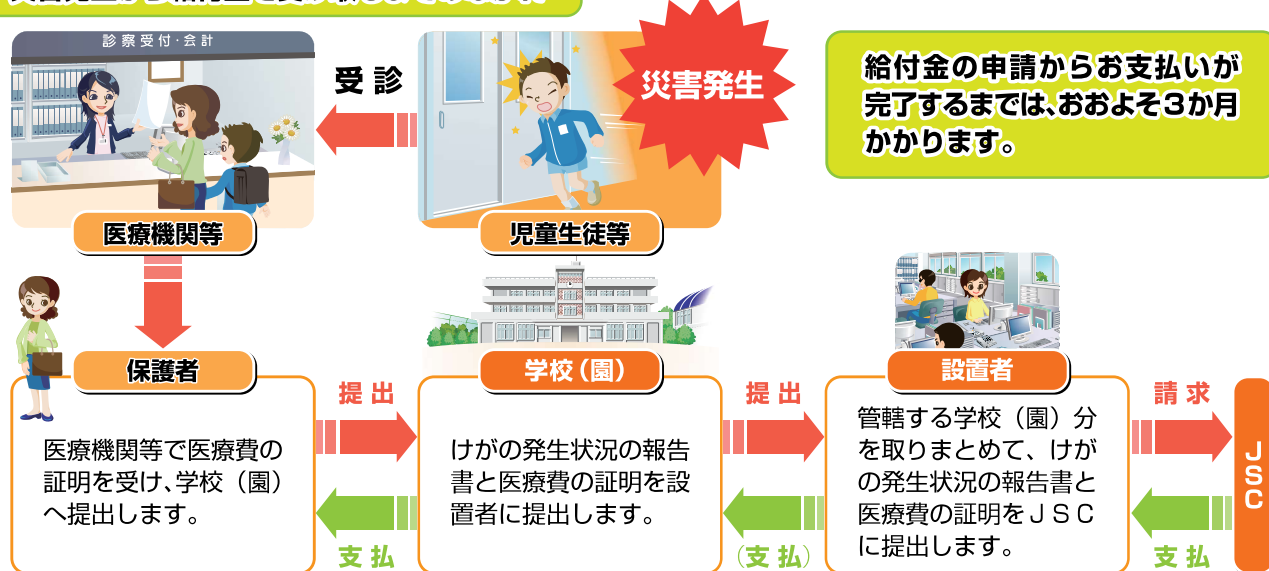
* 受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなります。

例：2022年6月療養分は、2024年7月10日までにJ S Cに請求しないと時効になります。

* 医療費助成制度を利用*又は高額療養費に該当した場合は、自己負担額に応じた給付金をお支払いします。

※ 医療費助成制度については、自治体により取扱いが異なります。

災害発生から給付金を受け取るまでのながれ



災害共済給付制度とは

学校で起こったケガ等に対して医療費の給付を行う制度です。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。

お願い

『医療等の状況』等を医療機関等に証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいております。

用紙を持参してもその場ですぐには書いていただけない場合もありますことをご了承ください。



新1年生
保護者の皆様

大津市教育委員会事務局
学 校 教 育 課 長

学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みについて

文部科学省の調査により、学校にはアレルギー疾患のお子様が多く通われていることが明らかになり、各学校においては、日本学校保健会作成の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」と「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を活用してきました。

これらを基に、滋賀県教育委員会において、滋賀県版の学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）および活用のしおりを作成され、大津市でも平成25年度より、滋賀県版を使用し、管理を要するアレルギー疾患や緊急を要するアナフィラキシーをお持ちのお子さんが安全・安心に学校生活が送れるよう取り組んでおります。

つきましては、別添の調査票に必要事項をご記入の上 **2月21日（金）**までに各学校へ提出いただきますようお願いいたします。

記

○ 主なアレルギー疾患

「アナフィラキシー」「食物アレルギー」「気管支ぜんそく」「アトピー性皮膚炎」
「アレルギー性結膜炎」「アレルギー性鼻炎」

「アナフィラキシー」とは、アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態を言います。
原因のほとんどは食物ですが、それ以外に昆虫刺傷、医薬品、ラテックス（天然ゴム）などが問題となります。中にはまれに、運動だけで起きることがあります。

○ 別添調査「アレルギー疾患に関する調査票（様式1）」で、食物アレルギーに○をされた場合は、「食物アレルギー調査票（様式3）」「学校給食対応確認書（様式6）」にもご記入をお願いします。

○ 「学校生活管理指導表」が提出できない場合においても、場合によっては、学校から受診をおすすめし、学校生活管理指導表の提出をお願いする場合があります。

○ 「学校生活管理指導表」は、下記に該当する管理指導表を病院で記入していただき、学校に提出してください。

- ①アナフィラキシー・食物アレルギー
- ②気管支ぜん息用
- ③アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎

○ 学校生活管理指導表は医師が記入するものであり、文書料がかかることがあります。なお、詳しくは、活用のしおり（保護者用）もご覧ください。

○ 調査票に記入いただきました個人情報、学校におけるアレルギー疾患に対する取組にのみ使用します。

○ ご不明な点がございましたら、大津市教育委員会事務局 学校教育課（TEL 528-2633）または、各学校までお問い合わせください。

10. **入学前**の提出書類について

瀬田北中学入学前の **2月21日（金）までに**以下の書類の提出をお願いします。

- 1 アレルギー疾患に関する調査票 様式1
- 2 名札、学級掲示等の名前の表記について
- 3 令和7年度PTA加入確認票（QRコードより回答）

以下の書類は該当者のみ提出してください。

- 4 食物アレルギー調査票 様式3
- 5 令和7年度（西暦2025年）学校給食対応確認書 様式6-1
- 6 令和7年度PTA活動協力員募集（QRコードより送信）

指定の封筒に入れて、瀬田北中学校内

（自動販売機左側）に設置する

回収ボックスへ提出をしてください。

なお、平日に提出していただきますよう
ご理解とご協力をお願いします。



11. **入学式当日**の提出書類について

瀬田北中学校入学式当日に以下の書類の提出をお願いします。



- 1 預金口座振替申込書
* 金融機関で手続きを終えたもの（右半分）を提出してください。
- 2 救急カード
- 3 保健調査票 … 小学校から渡された書類
- 4 運動器検診保健調査票 … 小学校から渡された書類
- 5 心臓検診票 … 別紙
- 6 入学通知書 … 大津市教育委員会から送付されたもの
- 7 懇談会日時希望票（4月の保護者懇談会）

令和 7 年 2 月 吉日

新入生保護者の皆様

大津市立瀬田北中学校
PTA 会長 加藤 修二
校 長 橋本 岩記

令和 7 年度 瀬田北中学校 PTA 加入のお願い

春の訪れにあたり、保護者の皆さまのご健康と幸福を心からお祈り申し上げます。

瀬田北中学校 PTA は令和 5 年 1 月に PTA 加入についての意思確認や活動内容を大幅に改めました。新たに始動した後も、以前と変わらぬ多くの保護者の皆さまが子どもたちのために力を合わせ、瀬田北中学校の教育環境を向上させる活動を展開してきております。

引き続き、子どもたちの学校生活が豊かになるよう、頂いた会費を学習環境の充実を図るため、効果的に活用してまいります。瀬田北中学校 P T A へのご参加を心よりお願い申し上げます。

詳細につきましては別紙の Q&A をご覧いただき、下記の QR コードを読み取りご返答いただけますようお願い申し上げます。

記

依頼内容 「令和 7 年度 P T A 加入にかかる回答」
別紙 Q & A を参考にしてご回答ください。

回答方法 Q R コードを読み取りご回答ください。



回答期限 令和 7 年 2 月 2 1 日 (金)

回答 QR コード

お問い合わせ先

TEL 070-4143-1742 (平日 11 時～16 時まで)

* (1) ~ (2) と質問事項をご記入の上、PTA ショートメールにてご連絡ください。

追ってご連絡させていただきます。(返信までにお時間を頂く場合がございます。あらかじめご了承ください)

(1) 会員様氏名

(2) お子様の氏名と小学校名



PTA への加入状況確認についてお知らせ

今年度ご記入いただいた内容は、次年度以降も変更がない限り引き継がれます。そのため来年度以降は改めて確認を行いませんので、ご了承ください。

なお、年度途中の PTA への加入・退会につきましては、上記連絡先に連絡してください。

ご回答がない場合、一旦『2 (加入しないが協力金を納める)』として対応させていただきます。

学級委員、地区委員を^{ゼロ}！部会数も^{ゼロ}！

会員の負担軽減を目指して、役員を大幅に削減しました！

ボランティア
募集型に
変更

日々、更新中！

総務委員

保護者	PTA 会長 1 名
	副会長 2 名
	会計 1 名
	校内部／部長 1 名 副部長 2 名
広報部	部長 1 名 副部長 2 名
	校外部／部長 1 名 副部長 1 名
学校	校長・教頭・教頭(会計)
	教務主任
	子ども支援コーディネーター

事務局

会計監査

~~校内部~~

~~広報部~~

~~校外部~~

~~廃止~~

推薦委員会

~~学級委員 47 名~~

~~地区委員 52 名~~

~~廃止~~

~~廃止~~

新しいカタチ

がんばらない

PTA

北中ママ編

ああ 北さん
お久しぶりです！

あら 東さん
こんにちは～

なにを
見てるの？

この前、入学説明会で
もらった資料の中に
「PTA 加入のお願い」って
いうのがあって…

ああ～ PTA かあ
図書整理をしたり
学校の美化環境
を整えたり

いろいろな活動
があるわよね～

長男が去年まで瀬田
北中に在籍していて
PTA 活動にも参加
経験者の北さん

は～い 絵本の
時間 ですよ～

仕事

ヤバい!! 今日わたし
がごはん当番だったー!!!

家事

活動…やっぱり
そうですね…

子どものために協力は
したいけど、仕事に復帰して
時間もないし… それに中学校
の PTA は大変だって他校の
ママ友から聞くし

中途半端に関わると他の人に
迷惑がかかるのではないかと
心配する生真面目な東さん

会費のみの
支援でも
OK

「会費」は子どもたちのために使われます

PTA会費の主な使い道と活動のご報告

- 授業時間確保のため、掃除時間が減少。十分な清掃ができないため、**お掃除ロボット**を購入。
- 温暖化の影響で猛暑日が増えたため、熱中症対策と防災害対策として**自動販売機**を設置。
- 図書、花壇の**備品購入**及び整備。
- 生徒会企画の事業が生徒会費だけでは実行不可能なため、**資金を補助**。
- 地域Ranger活動に対する**ドリンク提供**及び、**保険加入**。また活動を推進するための**PR活動**。
- 3年生進路説明会の**手引書**及び、入学時の**案内冊子**製作。
(重要事項の見落としを無くすため、分かりやすく内容を編集し冊子として製本)



ああ～それなら
安心していいよ!

参加する範囲は自分で
決められるから わたしは大変
だと思ってなかったわよ

北中PTAの
カタチは

できる事を
できる人が
できる時に

年1回、30分だけの
参加でもOKだし、
なんなら活動に参加
できなくてもOK!!

スゲーな北中!!
進んでるぜ!!
知らなかったぜ!!

うわ～
すご～い

そりゃ何もしないよりは
した方が大変かもしれないけど
学校での子どもたちの様子を
見ることもできたり

PTA活動を通して新しい
友達ができたり 有益な情報
を教えてもらえたり・・・
良いこともあるけどなあ

子どもがわたしに見せないテストの
こととか、進学に関する大事な提出
書類のこととか・・・PTAやって
なかったら知らなかったしなあ
(個人的感想)

こんにちは～

今から
お買い物?

うん そうなの～
ちゃちゃっと
行ってくるわ!

えっ!? 知らなかったら
そんなのもありかっ!!

なんか めちゃくちゃ気が
楽になりましたっ!!

そうそう!
会費を納めるだけでも
立派な支援になるしね!

じゃあ とりあえず
加入してみようかな～

愛する子どもよ! ママはあなたたちを
縁の下で支えますわよ～♡

令和7年度 瀬田北中学校PTA活動協力員募集(登録)のお知らせ

＜令和7年度 PTA 協力員事業＞ ※年間を通じての活動(ご都合のつく日のみにご協力いただける方も大歓迎です)

回答	行事名	時間帯	活動内容*公式ラインより活動日程をご案内します。*お手数ですが下記 PTA ラインにもご登録ください。
1	後援会活動	8～10月	 部活動や教育環境を整えるための活動 子どもたちと一緒に募金活動
2	図書室整備	平日	 本好きの方はぜひ! 楽しいと大好評です 本の貸し出し、本の補修や整理整頓 *月1回でも年に1回の参加でも OK
3	環境整備	平日 年2回程度	 ガーデニングや掃除 お世話になった校舎をきれいにできてよかった(卒業生 P より) 花壇の花植えなど環境整備(清掃)、カーテン補修(教育環境活動)
4	下校見守り	水曜日 14:35～	 約 1,000 人が一斉に出てきて危険!安全に帰宅できるよう見守る 一斉下校時、正門での見守り活動 *月1回でも年に1回の参加でも OK

＜令和7年度事業協力員関連事業＞ (令和2年～6年度実績による事業実施日より予測)

回答	時期	時間帯	団体 及び 活動名
5	7・8・11・ 12・3月	金曜夕方	大津少年センター 街頭補導活動(令和6年度はイオンモール草津 8/30 12/20 3/21 瀬田駅前交番 7/19 11/22 街頭補導を実施)。 *1日だけの参加でも OK
6	5月・11月	平日正午	リユース会手伝い(準備と参観前まで販売のお手伝い)
7	6月中旬	土曜午前	瀬田北学区「夏の集会」(瀬田北支所・人権を考える大津市民の集い 聴講)
8	6月中旬	土曜午前	瀬田東学区「夏の集会」(瀬田東支所・人権を考える大津市民の集い 聴講)
9	7月上旬	日曜午前	学区民(東)街頭啓発活動(ダイエーで「子どもを守る」啓発の一環でティッシュ配布)
10	7月上旬	土曜午後	社会を明るくする運動(「一般公開ケース研究会」聴講)
11	10月中旬	金曜午後	瀬田東学区文化祭前日準備(野菜のカット等)学校の調理室にて
12	10月下旬	土曜午前	瀬田東学区文化祭(焼きそばの調理と販売)
13	11月上旬	土曜日中	瀬田北学区文化祭(フランクフルトの調理と販売)
14	11月上旬	日曜午前	「子ども・若者育成支援強調月間」など該当啓発活動(アルブラ or ダイエーでティッシュ配布)
15	11月上旬	土曜午前	瀬田ブロック「秋の集会」(瀬田公園体育館 聴講)
16	12月上旬	日曜午前	「ノーポイ運動」ご自宅から瀬田東支所までのゴミ拾い
17	1月上旬	土曜午前	瀬田駅前地域安全環境づくり推進協議会全国 110 番の日啓発活動(瀬田駅でティッシュ配布)
18	2月上旬	土曜午前	子どもの育成を考える集い(瀬田北支所か瀬田東支所にて、小中学生の作文発表 聴講)

《登録手順》*こちらの LINE はグループ LINE ではなく、個別でのやり取り専用の PTA LINE です。

ご参加をご検討いただける1～19の行事について、下記の手順にてお答えください(複数可)

1 PTA 事務局宛に下記内容を付記しラインの送信をお願いします。

- (1) 会員様氏名
- (2) お子様の氏名と令和7年度の学年
- (3) ご参加いただけます数字のご記入



PTA ライン QR コード

- 2 ライン受信確認の通知を、PTA 事務局より返信します
- 3 行事の日程が決まり次第改めてご案内いたします

*日程については、新年度総会後に主催者から連絡があります。決まり次第、こちらからご案内いたします。

ご都合が悪い場合は、どうぞ遠慮なくキャンセルをお知らせください。

*全ての連絡をラインでさせていただきます。下記の手順で、事務局ラインへ送信にご協力をお願い申し上げます。

*令和6年度ご参加いただき、令和7年度もご協力いただける方も、新たにご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

<MEMO>



瀬田北中学校
イメージキャラクター
『セタキタイガー』



令和4年度瀬田北中学校は
40周年を迎えました